

2023年6月14日

各 位

会社名 株式会社エクサウィザーズ
代表者名 代表取締役社長 春田 真
(コード番号：4259 東証グロース)
問合せ先 コーポレート統括部長 前川 智明
(Tel: 03-6453-0510)

ISS 社の議決権行使助言に関する当社の見解について

当社は 2023 年 6 月 28 日に第 8 回定時株主総会の開催を予定しておりますが、この度、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services, Inc. (以下、「ISS 社」) が、上程議案のうち第 2 号議案「取締役（社外取締役である者を除く）の報酬額改定の件」（以下、「本議案」) に反対推奨を行っているとの情報を入手致しました。つきましては、下記のとおり ISS 社の反対推奨に対する当社の見解を述べさせていただきますので、株主の皆様におかれましては、当社の見解をご参照いただいたうえで、改めて本議案へのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. ISS 社の反対推奨の内容

ISS 社は、本議案のうちストックオプション報酬について、当該ストックオプション報酬と発行済みストックオプション残高とを合計した当社株式の希薄化率が、成長企業の水準である 10%を超過するとして、ISS 社の議決権行使助言基準に基づき反対を推奨しております。

2. 当社の見解

本議案は、当社の中長期的な企業価値及び業績の向上に向けた健全なインセンティブとして機能することを目的とした業績連動型の報酬を導入しようとするものであり、このうちストックオプション報酬については、新株予約権の内容及び年間の付与上限数を決定するとともに、本議案に定めるもの同一の条件であれば、翌年以降も取締役会決議のみで継続的にストックオプションを発行できるように役員報酬枠として承認をお願いする議案となっております。

ISS 社は、同社の議決権行使助言基準に基づき、ストックオプション報酬による当社株式の希薄化率を計算するに当たり、今後 10 年間にわたり毎年付与可能最大数が付与されると仮定して希薄化率を計算しております。

しかしながら、本議案をご承認いただいた場合のストックオプション報酬の付与に関する方針として、当社は、本議案の内容を決定する取締役会決議において、付与対象となる者が取締役に選任された直後に（当社定款の定めに基づく取締役の任期 2 年の開始後速やかに）付与することとし、同一の任期中に 2 回以上の付与はしないと定めております。すなわち、当該方針の下においては、10 年間にわたり毎年付与可能最大数のストックオプション報酬が付与されることはなく、10 年間にわたり 2 年毎に付与可能最大数のストックオプション報酬を付与した場合の希薄率は 10%を超えない見込みとなります。なお、本議案においてストックオプション報酬を毎年付与できる設計としているのは、他の取締役の任期途中に臨時で新任の社内取締役の選任があった場合に対応できるようにするためであります。

また、当社といたしましては、適正な株価形成という観点から合理的に説明できる範囲であることが必要であると考えており、ストックオプション報酬として付与された新株予約権の行使により付与する株式には新規発行株式ではなく自己株式を活用することも選択肢として検討しており、自己株式を活用する場合には当社株式の希薄化の影響はございません。

ISS 社が本議案の反対推奨の理由としている希薄化率 11.7%は、上記のとおり当社取締役会で決議されたストックオプション報酬の具体的な付与予定時期に関する説明を当社が割愛したことにより算定されたものと思料しますので、以上のとおり補足の説明をいたすものです。

当社といたしましては、ストックオプション報酬は、既存株主の皆さまの利益にも貢献できるものであり、取締役のインセンティブを最大限に引き出すために十分かつ合理的な上限数であり、必ずしも過大なものではないと考えております。さらに、本議案につきましては、全ての社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会で審議され、相当なものと判断しております。株主の皆様におかれましては、本議案の趣旨やストックオプション報酬の内容等について、本内容を今一度ご確認いただき、慎重に本議案の適否をご判断頂きますようお願い申し上げます。

以 上